

# 公民館等社会教育施設における 官民連携の推進

令和5年2月2日(木)



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,  
CULTURE, SPORTS,  
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

# 目次

---

1. PPP／PFI推進アクションプラン（令和4年改定版）について
2. コンセッション（公共施設等運営）方式について
3. 公民館・図書館等の社会教育施設におけるPFI事業等の効果について
4. 令和5年度「社会教育デジタル活用等推進事業」について

## ●主旨・背景

- ・「経済財政運営と改革の基本方針2022」では、新しい資本主義の中核となる「新たな官民連携」の取組として、「PPP/PFI推進アクションプラン（令和4年改定版）」に基づいて、取組を抜本的に強化し、今後5年間で重点実行期間とし、関連施策を集中的に投入するとともに、幅広い自治体の取組を促し、スタジアム・アリーナ、文化施設へのコンセッション導入や教育施設等の先行事例の横展開を強化することとされた。
- ・同アクションプランでは、スポーツ施設、文化・社会教育施設、大学施設を重点分野とし、コンセッション等の活用を目指すため、**令和8年度までにスポーツ施設10件、文化・社会教育施設10件、大学施設5件の具体化を目標として、取組を促進していくこととされている。**



高度経済成長期に整備された多くの文教施設が今後急速に更新時期を迎える中、限られた財源の中で質の高い公共サービスを実現するためには民間の資金、ノウハウの活用も有効であり、**コンセッションを含めた官民連携手法の導入**の検討が進むよう地方公共団体等の取組を促進していく必要がある。

## ●コンセッション（公共施設等運営）方式とは

民間事業者に公共施設等運営権（公共が所有する公共施設等の運営を行い、当該施設の利用料金を自らの収入として収受する権利）を設定することで、民間事業者が長期に安定して公共施設等の運営・維持管理を行うことが可能となり、より民間の創意工夫が発揮しやすくなる。

## ●コンセッションの効果

民間事業者が長期に安定して公共施設等の運営・維持管理を行うことが可能となり、より民間の創意工夫が発揮しやすくなる。官民連携手法の中でも、事業期間が長期で、料金設定や更新・追加投資を含め民間事業者に大きな裁量があり、収入増加とコスト縮減の両面で大きなメリットがある。

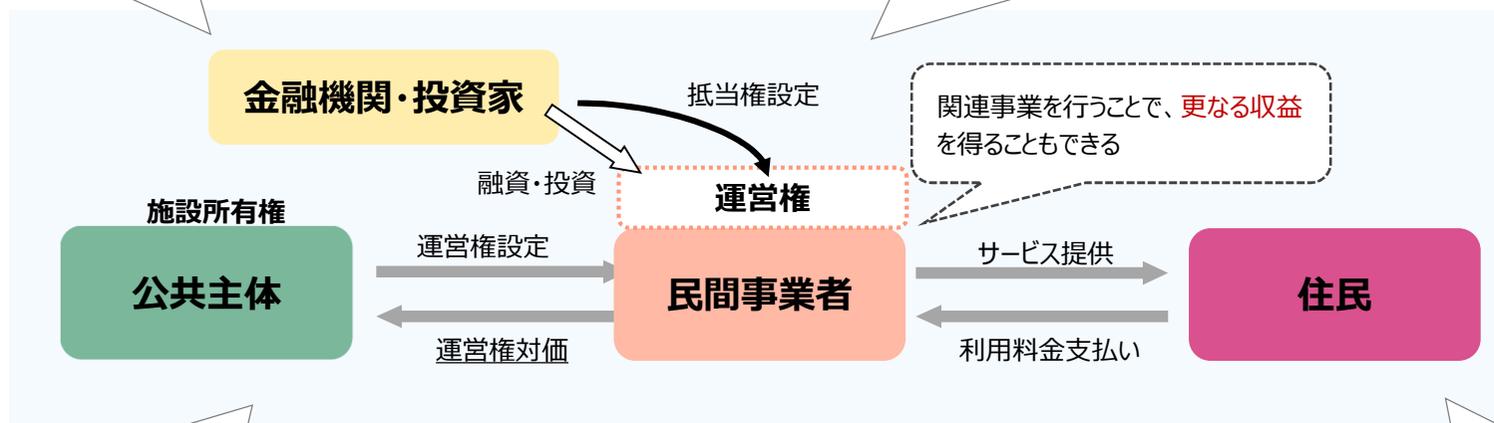
# コンセッション（公共施設等運営）方式の推進

## 《金融機関・投資家のメリット》

- ・（抵当権設定が可能となり、）**金融機関の担保が安定化**
- ・（運営権が譲渡可能となり、）**投資家の投資リスクが低下**

## 《民間事業者のメリット》

- ・「官業開放」による**地域における事業機会の創出**
- ・事業運営・経営についての**裁量の拡大**
- ・人口減少や高齢化に対応した一定の範囲での**柔軟な料金設定**
- ・抵当権の設定による**資金調達の円滑化**



## 《地方公共団体のメリット》

- ・運営権設定に伴う**対価の取得**
- ・民間事業者の技術力や投資ノウハウを活かした**老朽化・耐震化対策の促進**
- ・技術職員の高齢化や減少に対応した**技術承継の円滑化**
- ・施設所有権を有しつつ**運営リスクの一部移転**

## 《住民のメリット》

- ・事業者による自由度の高い運営が可能となり、**低廉かつ良好なサービス**を享受

- ① PFI事業で民間資金を活用して施設整備を行うことによって、**自治体の財政的な負担が平準化**
- ② 施設の運営を一定期間、民間が担うことで、**管理運営経費のコストダウン**や、**安定した事業経費の確保**が可能
- ③ 施設の複合化により複数の施設の**窓口業務が一本化**され、**人件費が抑制**できるとともに、それぞれの**対応時間が拡大**
- ④ 社会教育施設の管理運営に加えて、収益事業を合わせて行うことで、行政側の**財政負担の軽減**だけでなく、**利用者の相互拡大**などの効果
- ⑤ 定型的な業務は民間の力を活用して効率化しつつ、専門性が求められる業務はこれまでどおり行政が直接担当するなど、**官民双方の利点を活用**可能

## 背景・課題

急速なデジタル化の進展の一方で、**社会教育分野におけるデジタル活用の遅れが顕在化**している。

公民館・図書館等の社会教育施設がデジタル技術を効果的に活用し、**「リアル」と「デジタル」を組み合わせた効果的な社会教育活動が展開**されることにより、地域づくりの拠点としての機能が一層強化され、デジタルデバイドの解消を始めとした社会的包摂に寄与するなど、地域の教育力の向上につながる。

また、社会教育施設の新たな活用モデルを形成し、**デジタル田園都市国家構想の推進力とするため、PPP/PFIの活用を促進**させる必要がある。

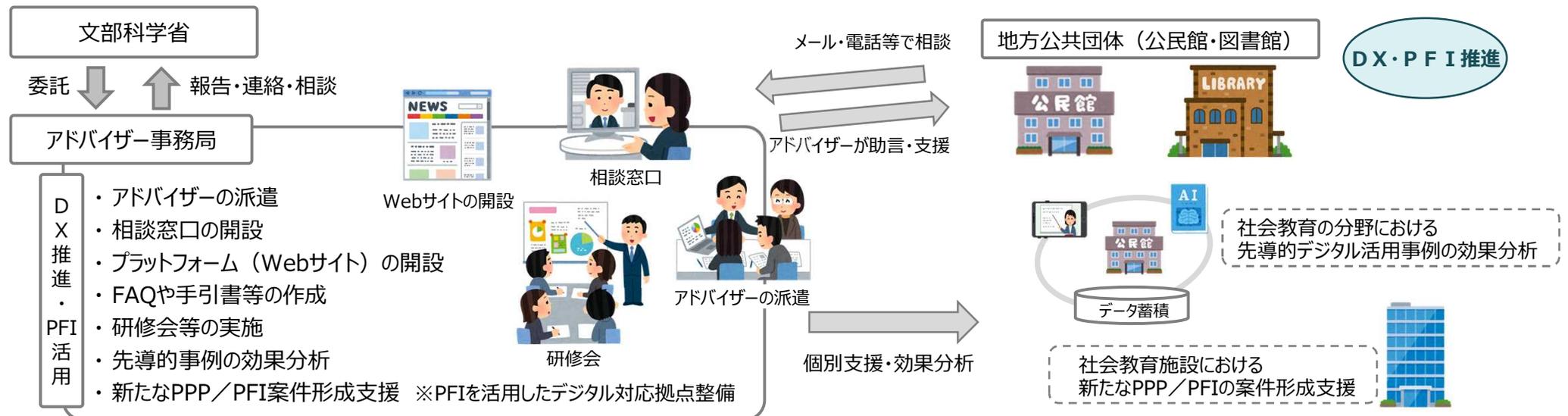
## 骨太の方針2022（令和4年6月7日閣議決定）

○経済社会の活力を支える教育・研究活動の推進  
公民館等の社会教育施設の活用促進により、地域の人材育成力の強化を図る。  
○PPP/PFIの活用等による官民連携の推進  
デジタル田園都市国家構想の推進力として活用し、地域交流の場である公園・公民館等の身近な施設への新しい活用モデルを形成する。

## 事業内容

### ○ 社会教育施設（公民館・図書館）のデジタル機能強化・PFI活用アドバイザー事業

全国の社会教育施設（公民館・図書館等）におけるデジタル環境の整備や効果的な活用、施設の整備や運営におけるPPP/PFIの活用を一層促進するため、全国をカバーする支援体制を構築し、自治体等からの相談対応、アドバイザー（専門家）派遣、情報交換プラットフォーム（Webサイト）の開設等による伴走支援を行う。



### アウトプット（活動目標）

- ・アドバイザー事務局を設置し、デジタル化等にかかる伴走支援の実施
- ・PPP/PFIの案件形成支援の実施

### アウトカム（成果目標）

- ・デジタル活用を行う社会教育施設の増加
- ・PPP/PFIを活用する社会教育施設の増加

### インパクト（国民・社会への影響）、目指すべき姿

- ・地域コミュニティの維持・強化、地域教育力の向上
- ・デジタルデバイドの解消、デジタルリテラシーの向上
- ・官民連携の推進による民間の事業機会の創出、公的負担の軽減、効率的、効果的な住民サービスの提供

ご清聴ありがとうございました。

文部科学省総合教育政策局地域学習推進課

庶務係・地域学習推進係

TEL:03-5253-4111(内線)2969・2974

Mail : [chisui@mext.go.jp](mailto:chisui@mext.go.jp)